

2022年度 やまぼうし事業計画

社会福祉の基礎構造改革の時代から20年、 多元的共生の時代の幕開けの時を迎えて 2022年度の重点課題

1. 次世代への事業承継を進めるための条件整備を進める。

- 1) 昨年やまぼうしは、創設20年の節目の年を激動の中で多くの試練を乗り越ってきました。
その中で機会あるごとに、やまぼうし創設の前史といえる1983年から2000年まで「ワークショップおちかわ屋」時代から「共に生きるまちづくり」「自然と人との共生」を柱に先駆的開拓の事業にチャレンジしてきた道のりの意義をかみしめています。法人創設時の理事の半数は障害当事者でした。同時代を担った仲間・同志は障害当事者とスタッフも含めて私と副理事長の草場さん以外いません。次世代にやまぼうしのミッションをどう継承・発展するのか、担い手となる人材の育成・確保を急がねばなりません。
- 2) 「次世代を担うメンバー」には、やまぼうしのミッション（使命）への理解と社会的状況の変化への対応力・事業高5億円規模の事業経営力が求められます。エンプロジェクต์でのスタッフ研修では、法人事業をめぐる課題解決の多面的な分析力と地域と協働するネットワーク形成力が求められます。そうした対応を可能にする「集団指導体制」（役割分業）を、「エンプロジェクต์」で検討し、新たな経営層の組織体制を明確にしていきます。
順次移行していくこととします。
- 3) 法人に求められる「社会的役割」への共通認識の深化が求められています。
やまぼうしは、どこからきてどこへ向かうのかの羅針盤を示すことが大切です。
 - 第1期 2001年に、無認可作業所おちかわ屋を法人化した際には、「社会福祉法人化」するのか、神戸の大震災を機に誕生した「NPO法人」を選択するのかの決断を迫られ「まちづくりNPO」を選択しました。その後、10年間で日野市を中心にした「小規模・分散型の事業展開」を意識的に進めて、16事業所で5億円の事業規模となり、認定NPO法人も取得し、全国レベルでも最大規模の事業体に成長しました。
 - 第2期 2011年からは、社会福祉の基礎構造改革が本格化するとともにに派生してきた多くの問題・課題に取り組んできました。それは、戦後の保護・救済を主とした行政処分としての「措置制度」を撤廃し、新たに事業提供者とサービス利用者が、対等の関係で「契約」する大転換でした。その結果、利用者を弱者保護の対象としてとらえるのではなく、個人の自立と自己実現を支援する「当事者主体の社会サービス」への移行しました。
やまぼうしは、事業創成期から一貫して「当事者主体のサービス」にこだわり続けてきました。しかし、他法人も含めて、その内容が形骸化していく傾向や社会福祉の「商品化」や企業参入による社会福祉の「営利事業化」の問題も露呈し、「悪しきA型事業所問題」や「津久井やまゆり園問題」が噴出しました。そして「第三者評価」や「監査」の空洞化による「人権侵害」が後を絶たない状況も生まれています。やまぼうしもそうしたことを「他山の石」として自戒するとともに、「日常的に地域とつながっている街中の仕事とくらし」をこれまで以上に留意していくことが大切です。また「自立と共生のスローワールド事業」が残念ながら不完全燃焼にとどまっています。その閉塞状況を打開する事業・経営戦略の構築を試み、経営改善計画による「赤字部門」の事業見直しと新たな社会的企業の創造を「経営改善計画」の目標に据えてきました。
 - 第3期 この間、法人経営の改善計画による事業部門の再構築が着実に進行するとともに、新たな社会的企業の創出が具体化し、一般社団法人ソーシャルファームミレットロードが創設されました。やまぼうしとは「経営分離した事業体」です。しかし、「プラットフォーム型ソ

ーシャルファーム」は次世代型の事業形態として、新たな事業分野からの事業参画が相次いでいます。「スローワールド事業」の10年間の事業経験の蓄積を生かすことになっています。こうした事業展開が、やまぼうしのセフティネットの構築に生かしていくのか否か次世代の経営層の選択が問われてきています。

第4期 戦後77年を経過し、障がい者・高齢者・子育て支援事業の縦割りの運営は、農村部だけでなく、都市部でも限界状況に直面しています。いわば、「第2の基礎構造改革」の時代に入っています。キーワードは「共生型事業」にどう移行するかです。やまぼうしも単に経営の収支改善に終始していると、法人の活力をしぼめていきかねないとの懸念も抱えています。次世代を担う方々の真摯な討議を期待します。

2. 東京都社会福祉協議会の2021年「地域福祉推進に関する提言」が示されました。 正面から受け止めましょう！！

～この提言を法人全体で検証し、共有化するプログラムを早急に組み立てる必要があります。～

提言は2つの柱で組み立てられています。職員だけでなく、当事者・家族・関係者にも投げかけます。

提言Ⅰ 「東京らしい 包摂・共生型の地域社会づくり」をめざして ～重層的支援体制整備事業
活用と生きづらさ や孤立に苦しむ人たちを包摂する地域社会のあり方～

提言Ⅱ 感染症対策や水害対策をふまえた福祉避難所の円滑な 設置・運営に向けて

【提言にあたって】

日本の福祉制度は、児童、障害、高齢等に専門分化し、課題解決のアプローチを中心に 発展してきた。一方で、子どもが一定年齢に達したことによる支援の終了、「障害者」と認識されずに制度利用につながらない場合、要介護状態の高齢者と共に暮らす家族の課題など、継続的な支援につながらず、支援が途切れてしまうことがある。

このように課題解決 モデルだけでは対応できないことがあり、それが「生きづらさ」や「孤立」につながっている。この「生きづらさ」や「孤立」は、誰もが生涯の中で直面する可能性がある。

一方、課題は一人ひとりのライフサイクルによっても異なるため、継続的に支援をしていくことが必要であり、これらの視点をふまえ、重層的支援体制整備事業の区市町村による実施に向けて、以下の機能を地域の実情に応じて構築していくことを提言する。

「発見・受けとめ」から「関係形成・支援調整」、その後の「継続支援・見守り」まで、制度の枠にはめずに誰一人取り残さないしくみが求められる。したがって、これまでの「課題解決モデル」に加えて、「きずな再生・寄り添い重視モデル」として、新たにつながりを築くことも含めて、つながりをつくりなおし、途絶えさせない関係づくりと支援を行うための社会的なしくみと標準フローの確立が必要である。

福祉サービスや支援は、従来、「支援する側」である専門職・機関、「支援される側」である当事者という固定概念のもとで提供されてきた。地域住民にも、当事者との関わりがなければ同様の固定概念が持たれやすくなる。しかし、例えば、当事者であるひきこもり 経験者が地域で子育て支援の活動をするとように、当事者が他の人を支援する立場で 地域に関わる機会を設けることで、当事者が仲間として、また、住民をエンパワメントする存在として認識されることにつながる。

また、複合的課題に対しては制度に基づく支援が未整備であり、当事者本人だけではなく、家族も含めた視点や家族への支援も必要とされている。当事者本人と家族の希望が異なる場合もあるが、家族に寄り添うことも含めて、当事者本位の徹底が求められる。

専門職・機関は、当事者本位の視点を重視することで、より一層、ニーズに合った支援、事業、施策を創造し、実施することが可能となる。さらに、予防を重視し、エンパワメントアプローチを推進することも必要である。当事者や家族は自身の経験を踏まえて共感できる悩みや苦労がある。だからこそ、当事者が望む関わり方や求める支援がわかる場合がある。当事者や家族ならではの力を専門職

や機関による支援や住民主体の地域活動に活かすことで、活動が充実し、社会をよりよくする力にもなる。そして、当事者自身が自分の力に気づき、自信をつけ、力を発揮できるように支える「エンパワメント・アドボカシー型」の学びの機会やプログラムの提供が求められる。

当事者による主体的な学びの場の創出と地域からの参加や専門職・機関の協力により、当事者の立ち直りや意欲の向上をめざすとともに、専門職・機関が当事者の想いや願いを学ぶ機会になると考えられる。

多機関協働に向けた地域における各ネットワークの強化と重層型プラットフォームの確立

東京のようにニーズも資源も狭いエリアに凝縮している地域では、一機関が多分野にわたる相談支援に対応することは現実的でも効果的でもない。フォーマル・インフォーマルを含めた多分野・多機関がお互いに出会えるプラットフォームを形成し、連携・協働することで、総体として包括的な相談・支援体制を構築することが重要である。地域における個別ケースへの支援や関係形成のプロセスにおいて、以下の3つのネットワークをそれぞれ強化する必要がある。

- ① **幅広い専門職・機関の連携・ネットワーク（専門職・機関のネットワーク）** 専門職・機関は、顕在化した個別ニーズに対し、専門性による短期集中的な対応で緊急の課題の解決を図る。教育、雇用、住宅確保等、多様な分野の専門職・機関がネットワーク化し協働すると、対応可能な課題の範囲が広がることが期待できる。一方、長期的な寄り添いや見守りを行うことは難しい
- ② **住民やボランティアをはじめとする地域関係者のネットワーク（地域関係者のネットワーク）** 地域関係者（町内会、地域ボランティア、商店等々）による取組みは、地域の福祉課題を受け止め、新たな活動を生み出すとともに、早期発見、予防、見守り、寄り添い型の支援に強みを発揮する。一方で、専門性が求められる緊急度の高い支援はなじまない。
- ③ **当事者や家族のピアサポートネットワーク（当事者・家族のネットワーク）** 当事者や家族がネットワーク化すると、当事者や家族の癒しや学びの機会になるとともに、ニーズが顕在化して、必要な施策や活動が有効に機能しやすくなる。このネットワークは、専門職・機関のネットワークと地域関係者のネットワークを接合する重要な位置にあり、急性期・中長期、個別ケース対応・地域課題対応の枠を超えてその機能を発揮する。

さらに、3つのネットワークの強みを活かし、弱みを補い、つなげることで、多様な分野やフォーマル・インフォーマル、行政区域を超えた連携が可能になる。その土台として「分野横断・重層型プラットフォーム」の構築が必要である。その理念は、社会全体が誰も取り残さず、すべての人が社会や地域で安心できる居場所を見出し、ウェルビーイングを高めつつ、尊厳を持って、自分らしく参加、活躍できる包摂・共生型の地域社会づくりをめざすことであり、その目的は、地域共生社会づくりを進め、包括的支援体制の構築を図ることである。

このプラットフォームは、中圏域を中心として地域福祉コーディネーター等がコーディネートする形で構築することが考えられる。課題によっては、区市町村圏域ごとのプラットフォームを構築し、重層的なしくみにする必要がある。さらに、行政区域を超えて連携する必要も考えられるので、公的機関のネットワークや東京都全域（広域）の専門機関・団体のネットワークを活かし、連携することが重要である。

※ソーシャルファームミレットロードは2年前に法人登録しました。2020年度は日野市のプラスチック類選別工場での障害者等就労困難者の就労支援事業、2021年度から「都多摩障害者スポーツセンター内カフェ」事業を受託しています。

2022年から、コミュニティネットワーク協会と事業提携協定を締結し、多摩ニュータウンの八王子市松が谷団地の再生化事業に参画し、新たなプラットフォーム（900㎡のスーパー跡地活用）の形成に着手してきています。

本年8月には、多くの地元住民の参加を得て、新たな「コミュニティプレイスマつまる」と「就労B型たまてばこ」を立ち上げる準備を進めて、東京都住宅供給公社、八王子市の全面的な理解とバックアップを受けて、東京都社会福祉協議会の提言の先行モデルとして注目されています。やまぼうしの近接エリアでの試みです。無理のない、事業提携を通じて、実践交流できることを期待しています。それは、大規模災害時等の相互の応援協力体制の構築にも寄与するものと確信します。以上。